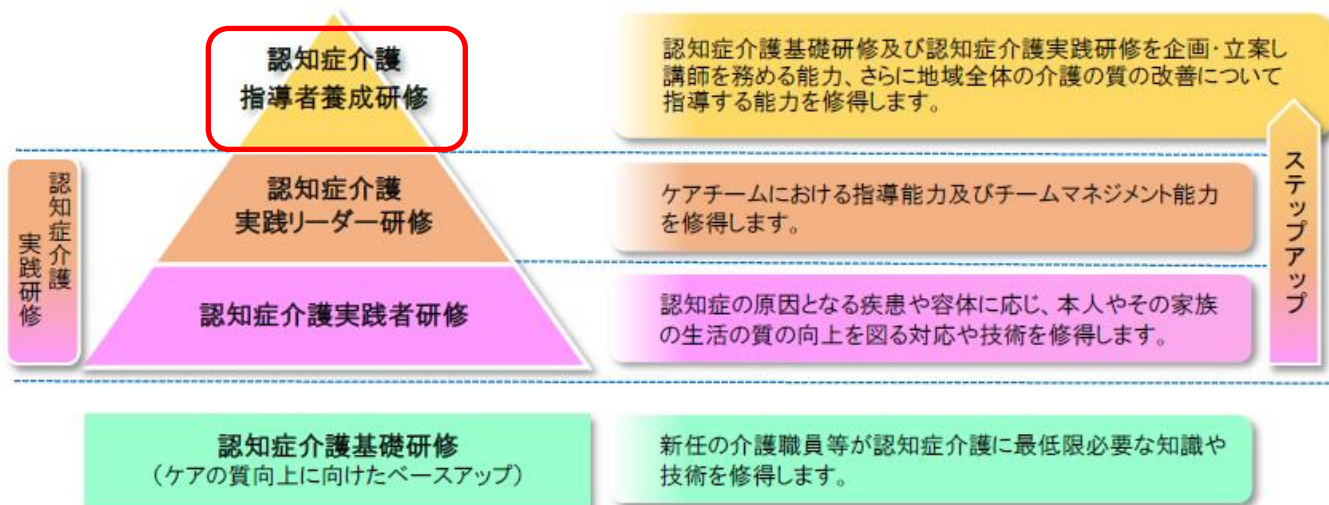


# 令和7年度「認知症介護指導者養成研修」の受講者を募集しています

## 認知症介護指導者養成研修とは

■大阪府が実施する認知症介護基礎研修及び認知症介護実践研修を企画・立案し、講義、演習、実習を担当することができる能力を身につけるとともに、介護保険施設・事業者等における介護の質の改善について指導することができる方を養成することを目的とした研修です。

### 【認知症介護実践者等養成事業の構造】



## 【研修の流れ】

認知症介護に関する専門的な知識・技術や、研修プログラム作成方法・教育技術を習得し、自治体が行う認知症介護に関する公的研修（認知症介護実践研修等）の企画立案・講師のほか、地域のさまざまな取り組みに貢献しています。



図引用：認知症介護研究・研修大府センター「認知症介護指導者養成研修」パンフレット

## 【実施場所】

社会福祉法人仁至会認知症介護研究・研修大府センター（愛知県大府市半月町3-294）

## 【日程】

※各回とも研修内容は、同様です。

	研修期間 (全体)			
		前期研修 (大府センター)	職場研修	後期研修 (大府センター)
第1回	令和7年6月9日～ 令和7年8月8日	令和7年6月9日～ 令和7年6月20日	令和7年6月23日～ 令和7年8月1日	令和7年8月4日～ 令和7年8月8日
第2回	令和7年9月8日～ 令和7年11月7日	令和7年9月8日～ 令和7年9月19日	令和7年9月22日～ 令和7年10月31日	令和7年11月3日～ 令和7年11月7日
第3回	令和7年12月8日～ 令和8年2月13日	令和7年12月8日～ 令和7年12月19日	令和7年12月22日～ 令和8年2月6日	令和8年2月9日～ 令和8年2月13日

※職場における研修期間中に、オンラインによる同時双方向の研修（講義・演習）を受講していただけます。

## 【受講対象者】

次の①から⑦までの全てを満たす方のうち、大阪府知事が適当と認め推薦する方とします。

- ① 認知症介護実践リーダー研修修了者であること
- ② 医師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、介護福祉士若しくは精神保健福祉士のいずれかの資格を有する者又はこれに準ずる者
- ③ 以下のいずれかに該当する者で、相当の介護実務経験を有すること  
(ア) 介護保険施設・事業所等に従事している者（過去において介護保険施設・事業所等に従事していた者もむ。）  
(イ) 福祉系大学や養成学校等で指導的立場にある者  
(ウ) 民間企業で認知症介護の教育に携わる者
- ④ 認知症介護基礎研修又は認知症介護実践研修の企画・立案に参画し、又は講師として従事することを推薦者（所属する事業所の長等）が認めていること
- ⑤ 大阪府内の地域ケアを推進する役割を担うことが見込まれている者
- ⑥ 「認知症介護指導者の役割」※の全てを遵守できること
- ⑦ 研修の全日程を受講できること

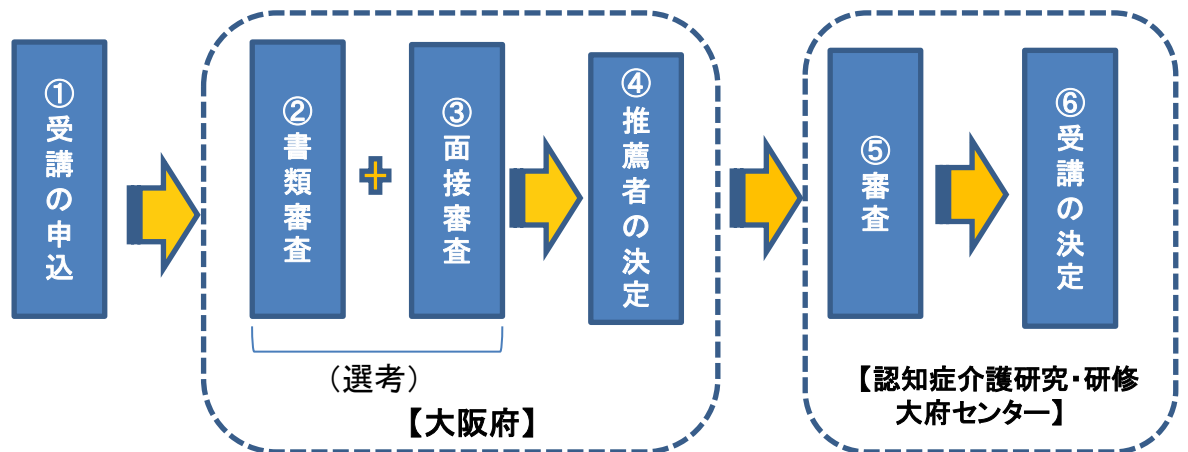
### ※（認知症介護指導者の役割）

- ・ 認知症介護関係研修の企画立案への参画及び講師として従事すること
- ・ 所属施設等において、認知症介護関係研修等の外部実習における実習生の受け入れを行う
- ・ 介護保険事業所や地域包括支援センター等からの相談等に対するアドバイザー役となるほか、認知症支援関係機関間の連携づくりに協力すること
- ・ その他認知症介護に関する府の取組みに対し協力すること

## 【受講までの流れ】

- ・ 申込について、大阪府で書類審査及び面接審査による選考を実施し、研修実施機関（認知症介護研究・研修大府センター）に推薦する方を決定します。
- ・ 被推薦者について研修実施機関（認知症介護研究・研修大府センター）が審査のうえ、最終的な受講者を決定します。

(フロー図)



## 【申込方法】

以下の書類を作成のうえ、下記まで持参または郵送してください。

## 【申込先】

〒540-8570 大阪府中央区大手前2丁目1番2号 大阪府庁別館7階  
大阪府福祉部高齢介護室介護支援課認知症・医介連携グループ 指導者養成研修担当 宛

**申込期限(各回共通)：令和7年4月2日(水曜日) 必着**

- ※1. 申込期日を過ぎて提出があった場合、申込受付ができませんので予めご了承ください。
- ※2. 申請書を持参していただく場合は、土・日・祝日を除く、9時00分から18時00分までの受付となります。

## 【提出書類】 全ての書類をまとめて封筒に入れてお申し込みください。

1. 受講申込書（研修センター指定「別紙様式1」）
2. 実践事例報告（研修センター指定「別紙様式3」）
3. 推薦書・承諾書（※申込者の所属長が作成したもの）
4. 誓約書
5. 認知症介護実践リーダー研修修了証書の写し（1通）

研修に係る詳細については、府ホームページをご確認ください

大阪府 認知症介護指導者養成研修 検索